

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月30日
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 小日向 久治
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467) 89-2033
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画室長 岩下 節生
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467) 89-2033
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画室長 岩下 節生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年9月29日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年9月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円 総額1,480,580,250円

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員制度が定着してきたこと、また、取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を更に推進するため、取締役の員数を18名以内から12名以内に減少させるものであります。

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、所要の変更を行うとともに、平成27年9月29日開催の第111回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

小日向久治、岩下節生、藤山潤樹、小田木秀幸、御林 彰、石田耕三の6氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

野中孝男氏を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額50,000万円以内（うち社外取締役分3,000万円以内）と改定するものであります。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員報酬について、新たな株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合 (%)	決議結果
第1号議案	391,218	2,773	334	99.21	可決
第2号議案	392,967	1,024	334	99.66	可決
第3号議案					
小日向久治	385,483	8,507	335	97.76	可決
岩下 節生	388,486	5,504	335	98.52	可決
藤山 潤樹	388,524	5,466	335	98.53	可決
小田木秀幸	388,281	5,709	335	98.47	可決
御林 彰	356,634	37,356	335	90.44	可決
石田 耕三	390,596	3,394	335	99.05	可決
第4号議案					
野中 孝男	393,626	365	334	99.82	可決
第5号議案	381,433	11,753	1,139	96.73	可決
第6号議案	391,080	2,910	335	99.18	可決

- (注) 1. 第1号議案、第5号議案及び第6号議案の可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上